

資料3 施設等の維持管理に関する業務基準表(燧苑)

業務名	対象業務	対象設備等	頻度	内容
維持管理業務	植栽管理			<p>(植栽管理留意事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤散布 発生病害虫に適する薬品を選定し、散布に際しては市民に不快感を与えないよう配慮して施行すること。なお、規定回数にかかわらず、害虫の部分発生を発見したときは、その都度実施すること。 ・植え込み管理 明記された数量を実施することとし、脇枝、枝抜き等の剪定作業のほか、支柱補修も行い樹木の転倒防止に努めること。 ・清掃 緑地帯及びその周辺の空き缶、ゴミくず等の収集は、必要に応じて清掃を行うものとする。 ・人力根抜き除草 雑草の自生状況を考慮し、市民に不快感を与えない時期に実施すること。
		<p>(A区域) 下記の樹木等については、下記基準に従い管理するとともに、A区域内においては常に美観又は衛生において良好な状態を保つように随時、剪定や草刈等を実施すること。</p> <p>上木 252本</p> <p>生垣 261㎡</p> <p>シダ類・竹類・湿地植物927.8㎡</p> <p>年1回 剪定 年4回 薬剤散布(252本) 適時 散水 年1回 トリマー使用剪定 (1.2m以上) 年4回 薬剤散布 適時 散水、人力根抜き除草 年1回 刈込み (手刈り100cm以内) 年1回 薬剤散布 適時 散水、施肥 適時 人力根抜き除草</p>		
				<p>(B区域)水路、沈砂池(2ヶ所)、受水槽、給水ポンプ等外縁部の施設を円滑に管理するために、階段・通路等の確保を含めて樹木等の剪定や草刈等を適時実施し良好な状態及び美観を保つこと。</p>
	清掃(屋内)	<p><清掃業務留意事項></p> <p>葬送の儀式には多数の会葬者が特殊な感情で参列するので、これらの施設利用者の使用に支障をきたさない作業手順を確立し、定められた業務内容を円滑に実施すること。</p> <p>(日常清掃留意事項)</p> <p>風除室、エントランス、待合部門の施設内清掃については会葬者の迷惑とならぬよう作業を実施できるものとするが、これ以外の諸室は、原則として使用の予定が無い時間帯に清掃を実施すること。</p>		<p><日常清掃作業基準></p> <ul style="list-style-type: none"> ・花崗岩(ジェットパーナー仕上げ) <ul style="list-style-type: none"> 自在ほうき等によって、ゴミ、埃を除去し、汚れのひどい場合は、モップによる水拭き、又は洗剤拭きにより汚れを落とすこと。 ・長尺塩ビシート <ul style="list-style-type: none"> 掃除機、ダストコントロール式及び自在ほうきの併用によって、ゴミ、埃を除去し、汚れのひどい場合はモップによる水拭き又は洗剤拭きにより汚れを落とすこと。 ・タイルカーペット <ul style="list-style-type: none"> 掃除機によりゴミ、埃を除去すること。 ・磁器質タイル <ul style="list-style-type: none"> モップによる水拭き又は洗剤拭きにより汚れを落とすこと ・ガラス清掃(屋内) <ul style="list-style-type: none"> 風除室、エントランス、炉前ホール、待合ロビーについては、会葬者の迷惑にならないよう十分注意して作業すること。これ以外の諸室については原則として使用の予定がない時間帯に清掃をすること。高所のガラス拭きについては、清掃員の安全に万全を期すこと ・ガラス清掃(屋外) <ul style="list-style-type: none"> 待合個室のガラス清掃については、原則として使用のない時間帯に作業を実施すること。 ・衛生消耗品の補給 <ul style="list-style-type: none"> トイレットペーパー、シートペーパー、石鹸類、消毒用品等が常に補充されている状態を保つこと。 ・ゴミ箱、屑籠処理 <ul style="list-style-type: none"> 当日の最初の火葬が開始されるまでには、ゴミ箱・屑箱の内容物が空の状態になっており汚れ等が付着していないこと。また、見回りによりゴミの量を把握し、適宜集積所へ搬出すること。収集したゴミは分別ごとに屋外集積所へ搬出すること。 ・ゴミ庫への搬出 <ul style="list-style-type: none"> 屋外にあるゴミ集積所から別棟ゴミ庫へゴミを運搬する。集積ボックスの内容量を確認し満杯近くの状態になりしだい、運搬を行うこと。 ・ゴミ庫の清掃 <ul style="list-style-type: none"> ゴミ庫が不衛生になり悪臭等発生しないように収集業者がゴミを収集した後、清掃する。 ・網戸・ブラインド・カーテンの清掃 <ul style="list-style-type: none"> 網戸取り外し時には、網戸及び戸枠を傷めないよう注意して清掃すること。ブラインド・カーテン等は、ストックやフック及びレール等を傷めないよう注意して取り外しを行うこと。 ・灰皿等清掃 ・外廻清掃 <ul style="list-style-type: none"> 特に会葬者の目に触れやすい車寄せ付近のゴミや落ち葉の清掃及びモニュメント類の拭き掃除。 ・見回り拾い掃き <ul style="list-style-type: none"> 会葬者の迷惑とならないよう儀式部門・待合部門を適宜巡回し、ゴミや埃等の清掃を行うこと。

資料3 施設等の維持管理に関する業務基準表(燧風苑)

業務名	対象業務	対象設備等	頻度	内容
維持管理業務	清掃(屋内)	<日常清掃> 風除室1.2 エントランスホール 告別ホール 告別室1.2 告別前室 炉前ホール 待合ロビー 収骨前室 収骨ホール前室 収骨ホール 収骨室1.2 自販機コーナー 給湯室 各廊下 炉室 その他	毎日 (項目により適時)	床面拭き・水拭き、ジュータン等の清掃、扉・ガラス清掃(屋内・屋外)、備品拭き清掃、壁・ガラリ・手摺・幅木等低所清掃、ゴミ箱・屑籠処理、灰皿等清掃、外廻清掃、見廻拾い掃き、網戸・ブラインド・カーテン清掃等
		男子・女子便所 男子・女子手洗い 多目的便所1.2	毎日	床洗浄、衛生陶器の清掃、衛生消耗品の補給、汚物処理、壁・手摺・幅木等低所清掃、見廻拾い掃き等
		待合個室(洋1~3)(和1~3)	利用ごと 適時	ゴミの搬出、灰皿等処理、ジュータン等の清掃、屑籠処理、見廻拾い掃き、備品拭き清掃等 扉・ガラス清掃(屋内・屋外)
		管理事務室 会議室 中央監視室 残灰処理室 霊安室 休憩室1 湯沸室1 清掃員控室 用具庫 作業員休憩室2 作業員UB 作業員脱衣室 作業員湯沸室2 台車倉庫 倉庫1.2 集塵機室 電気室 空調機械室1.2 消化ポンプ室 ガバナ室 熱源機械室・空調機械室 各廊下 その他	適時	床面拭き・水拭き、ジュータン等の清掃、扉・ガラス清掃(屋内・屋外)、備品拭き清掃、壁・ガラリ・手摺・幅木等低所清掃、ゴミ箱・屑籠処理、灰皿等清掃、外廻清掃、見廻拾い掃き、網戸・ブラインド・カーテン清掃等
		職員用便所1.2	適時	床洗浄、衛生陶器の清掃、衛生消耗品の補給、汚物処理、壁・手摺・幅木等低所清掃、見廻拾い掃き等
		ゴミ集積所 ゴミ庫(別棟)	適時 適時	屋外にある別棟ゴミ庫へゴミを運搬 水洗い清掃等
		残灰庫(別棟)	適時	掃き掃除等
		<臨時清掃> (臨時清掃留意事項) 臨時清掃は、燧風苑の休場日を効率的に利用し、作業基準に定められた内容を漏れなく実施すること。喫茶コーナー等目的外使用許可区域を含む。		<臨時清掃作業基準> ・花崗岩(ジェットバーナー仕上げ) 床材を傷つけないよう、洗剤、ブラシ又はポリッシャーを用い汚れ付着物を除去すること。 ・長尺塩ビシート 移動可能な備品・調度等のある場合は、これを移動させ床面の汚れを落とした後、樹脂ワックスを塗布すること。 ・タイルカーペット 移動可能な備品・調度等のある場合は、これを移動させ表面や織り目の汚れ埃を除去したあと、カーペットスライパー又は掃除機で毛足を整えること。 ・磁器質タイル 床材を傷つけないよう洗剤、ブラシ又はポリッシャーを用い汚れ、付着物を除去すること。 ・窓ガラス清掃 ガラス面を傷つけないように十分に注意し、専用洗剤を用い汚れ付着物を除去すること。
		風除室1.2	年4回 年4回	床洗浄 窓ガラス清掃
		エントランスホール	年4回 年4回	床洗浄 窓ガラス清掃
		告別ホール	年4回	床洗浄

資料3 施設等の維持管理に関する業務基準表(燧風苑)

業務名	対象業務	対象設備等	頻度	内容
維持管理業務	清掃(屋内)	<臨時清掃> 告別室1・2	年4回 年4回	床洗浄 窓ガラス清掃
		告別前室	年4回	床洗浄
		収骨前室	年4回	床洗浄
		収骨室1・2	年4回	床洗浄
		収骨ホール	年4回	床洗浄
		収骨ホール前室	年4回	ジュータン等のクリーニング
		炉前ホール	年4回	床洗浄
		中央監視室	年1回	ジュータン等のクリーニング
		管理事務室	年1回 年4回	ジュータン等のクリーニング 窓ガラス清掃
		会議室	年1回	ジュータン等のクリーニング
		待合ロビー	年4回 年4回	ジュータン等のクリーニング 窓ガラス清掃
		男子・女子便所	年2回	床洗浄
		便所手洗い(男女)	年2回	床洗浄
		多目的便所1・2	年2回	床洗浄
		給湯室	年2回	床洗浄
		自販機コーナー	年2回	床洗浄
		喫茶コーナー	年4回 年4回	ジュータン等のクリーニング 窓ガラス清掃
		待合室1・2・3(洋式個室)	年4回 年4回	ジュータン等のクリーニング 窓ガラス清掃
		待合室1・2・3(和式個室)	年4回	窓ガラス清掃
		待合室(和・洋) 踏込等	年4回	ジュータン等のクリーニング
		廊下1・3・4・5	年1回	床洗浄
		廊下2	年4回	ジュータン等のクリーニング
		廊下6	年3回	床洗浄
	渡廊下1・2	年3回 年4回	床洗浄 窓ガラス清掃	
	清掃(屋外)	<燧風苑敷地内(土地・建物)の屋外清掃> 施設の外壁、天窓、屋根、屋上、 玄関、駐車場、進入路、排水溝、 庭(光の庭を含む) 植栽・生垣周辺等 沈砂池周辺	毎日 (項目により 適時) 適時	拭き掃除、掃き掃除、ごみ拾い、ごみ処理、 落葉処理、除草、草刈、散水等 (光の庭については、次亜塩素酸ソーダによる水質管理 も含む) 落葉処理、草刈等
		廃棄物(ごみ)処理		1.「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令を 遵守すること。 2.収集車の汚水をこぼさないようにし、こぼしたときは、洗浄等を行う こと。 3.施設周辺はスピードを落とし、特に構内においては徐行運転を行うこと。 4.シート等覆いをし、ごみの飛散・落下のないよう注意すること。 5.火葬が集中するときは、構内駐車場や進入道路が混雑するので、施設 利用者の迷惑とならぬよう業務を実施すること。 6.施設周辺の搬出入路は原則として定めた経路とする。
		<分別区分> 可燃ごみ 不燃ごみ 事業系資源ごみ(びん類・缶 類・ペットボトル・白色トレ イ・紙類・布類・プラスチック 製容器包装) 有害ごみ(蛍光灯・乾電池)	週2回	収集・運搬・処理
	タンク清掃	上水用受水槽 SUS製2槽式 8ト1基 選水槽 地下RC躯体 5ト 1基 雨水貯留槽 地下RC躯体 91ト 1基 (沈砂槽 3.7ト) 雑用受水槽 地下RC躯体 24ト 1基	年1回	清掃(清掃終了後、塩素剤による消毒も含む)・点検・測定
			年1回	清掃・点検
			年1回	清掃・点検
	警備	機械警備	毎日	開場日19時から8時30分まで 休場日 終日

資料3 施設等の維持管理に関する業務基準表(燧風苑)

業務名	対象業務	対象設備等	頻度	内容
保守点検業務	給排水設備保守点検	<ろ過装置> ろ過装置BCF-15-A 1台 薬注ポンプTS-102-AE 1台 銅イオン殺藻装置MS-50 1台	年1回 年2回	ろ材交換 注入ポンプ接液部品交換 銅イオン殺藻装置用電極交換 電動五方弁等の作動確認 総合試運転 その他
		<ポンプ類> 上水用給水装置KF2-50P3.7 1台 雑用水給水装置KF2-32PH 1台 ろ過ポンプGSS2-506-C2.2 1台 池ポンプGSS2-506-C2.2 1台 循環ろ過ポンプGSS2-506-C2.2 1台 雨水貯留槽排水ポンプ GEJ-50×406M-4M0.75 1台 給湯循環ポンプPSS-206-0.25T1台 (沈砂池)排水用水中ポンプ 2台 KTZ33.7-51/61	年2回 適時	基礎・固定部 外観の状況 電動機 制御機器(小形給水ポンプユニットに限る) 圧力タンク(小形給水ポンプユニットに限る) フート弁及び逆止弁 圧力計・連成計又は真空計 運転調整 その他 外観点検 運転調整等
		<池・雨水ろ過設備自動制御> (自動制御機器) MV1 ろ過用電動二方弁(50A)1個 MV2 循環用電動二方弁(50A)1個 MV3 受水槽補給水電動二方弁(32A)1個 MV4 還水槽補給水電動二方弁(50A)1個 電動五方弁 1個 LC1 雨水貯留槽水位電極(3P)1個 LC2 雑用水受水槽水位電極(5P)1個 LC3 還水槽水位電極(5P)1個 (自動制御盤) フローレスイッチ 5個 週間タイマー 1個 ツインタイマー1個 タイマー 3個 リレー 28個 マグネットスイッチ 4個	年1回	開動作確認・閉動作確認・ポンプ連動動作確認 開動作確認・閉動作確認・ポンプ連動動作確認 開動作確認・閉動作確認・補給水制御動作 開動作確認・閉動作確認・補給水制御動作 ろ過動作確認・洗浄動作確認・逆洗動作確認 空転防止制御動作確認・外観点検 ろ過制御動作確認・補給水制御動作確認・清掃・外観点検 補給水制御動作確認・空転防止制御動作確認・清掃・外観点検 制御動作確認・外観点検 動作確認・設定確認・外観点検 動作確認・設定確認・外観点検 動作確認・設定確認・外観点検 動作確認・外観点検 動作確認・外観点検
		空調設備保守点検	<GHP室外機> YNZP280E2N YNZP355E2N	年1回
	<エアハンドリングユニット> AHU-1系統 告別・取骨・エントランス THS-300-MX-L 1台 AHU-2系統 炉前ホール THS-100-MX-L 1台 AHU-3系統 待合ロビー THS-100-MX-L 1台 AHU-4~10系統待合個室・喫茶 TMS-H30 7台	年2回 年1回 年2回	<定期保守点検> (主な点検項目) 1. 外観点検 2. 点検調整(ベルト調整、グリス給油、機内清掃) 3. 加湿器整備(加湿器使用前に年1回) 4. ファン及びコイルフィン洗浄 5. フィルター整備(プレフィルター・電気集塵機洗浄) 6. 洗浄用薬剤の注入 7. その他	
	<冷温水発生機> HAU-G50EX 2台	年1回	<定期保守点検> (主な点検項目) 1. 外観点検 冷房切替調整(燃料装置、保護装置点検含む) 2. 機能点検 冷房中間点検(燃料装置、保護装置点検含む) 3. 運転調整、データの採取 暖房切替調整(燃料装置、保護装置点検含む) 4. その他	
	<冷却塔、薬注装置> 冷却塔 SKB-100GSM4 2台 (CT-1-1, CT-1-2)	年2回	<定期保守点検> (主な点検項目) 1. 外観点検 2. 機能点検 3. 水槽清掃 4. 薬注装置処理剤の注入 5. その他	
	<各ポンプ保守点検> 冷温水ポンプ 3台 (P-1-1・P-1-2・P-3) 冷却水ポンプ 2台 (P-2-1・P-2-2)	年2回	<定期保守点検> (主な点検項目) 1. ポンプ本体 2. 電動機 3. フート弁・仕切弁・逆止め弁	

資料3 施設等の維持管理に関する業務基準表(燧風苑)

業務名	対象業務	対象設備等	頻度	内容
		循環水ポンプ 4台 (エントランスホール・炉前ホール・ 収骨室・告別室の床冷暖房用)		4. 圧力計・連成計・真空計 5. 運転音 6. 振動 7. その他
		<オゾン脱臭器> EAC-TS5P 2台 (設置場所) ・霊安室 ・収骨前室	年2回	<定期保守点検> (主な点検項目) 1. 機能点検 2. フィルター交換 3. 清掃 4. その他
	消防設備保守点検	<防火扉・シャッター> 7箇所 <自動火災報知設備> ・防災監視盤 GP型1級30回線 ・表示機 ・光電式スポット型感知器2,3種 29個 ・差動式スポット型感知器2種 38個 ・定温式スポット型感知器1種 24個 ・ガス漏れ検知器 ・自動閉鎖装置 ・電子ブザー ・配線、配管 <屋内消火栓設備> 5箇所 <消火器・消火器具> 大型消火器 2基 その他消火器 23基 <誘導灯・誘導標識> 避難口誘導灯 4台 階段通路誘導灯 3台 <動力消防ポンプ設備> 消火ポンプ室 1階 消火補助水槽(屋上) <自家発電設備> 350kVA・280KW 燃料: 灯油 <配線>	年1回 年1回	①機器点検(外観点検を含む) ②総合点検(外観点検・機器点検を含む) 法令に基づき消防本部へ報告書を提出すること
	自動扉開閉装置保守点検	風除室2内 SSD-8 風除室2外 SSD-9 風除室1内 SSD-10 風除室1外 SSD-11 待合ロビー SSD-12 廊下6 SSD-13 廊下5 SSD-14 収骨ホール前室 SSD-15 収骨ホール SSD-16 収骨室1 SSD-17 収骨室2 SSD-17 告別前室(告別室1側) SSD-18 告別前室(告別室2側) SSD-18 告別室1 SSD-19 告別室2 SSD-19 SD-6 7台	年2回	1. 点検整備の対象 ・駆動装置 ドアエンジン本体 ・制御装置 コンローラシャーン ・検出装置 タッチパネルSW、光電センサーSW等 (リレー、配線等を含む。) ・連結機構 レール、吊車、消耗品等 2. 点検整備の内容 ・ドアエンジン装置各部の点検及び調整 ・ドアエンジン開閉速度、クッション作動の点検及び調整 ・ドアエンジン装置の電気回路の点検及び調整 ・検出装置感度、捕捉エリア等の点検及び調整 ・レール、吊車、連結機構等の点検及び調整 ・自動扉本体の総合動作(異常音、ガクつき、溝のゴミ詰まり等)の確認 ・油脂類の補給及び清掃等 ・その他
	非常用自家発電機設備 保守点検	自家発電設備 一式 型式ヤマハ株式会社 6LAAL-DT型 1台	年2回	外観・機能点検・総合点検 (点検項目) 1. 交流発電機・自動起動盤・直流盤 ・絶縁測定 ・軸受点検 ・ブラシ点検 ・シーケンステスト ・計器、継電器作動試験 ・故障表示試験 ・各部ボルトナット増締め、一般清掃 ・バッテリー点検(蒸留水確認、比重測定) ・その他 2. ディーゼル機関及びその付属装置 ・ノズル噴射状態テスト ・バルブセッティング ・各部の潤滑油、燃料の油もれ手直し ・各部のボルトナット増締め ・潤滑油、燃料、バッテリー液等の補充及び 取替え並びにコンシダの清掃 ・その他

資料3 施設等の維持管理に関する業務基準表(燧風苑)

業務名	対象業務	対象設備等	頻度	内容
保守点検業務	自家用電気工作物保安管理業務	<受配電設備> (設備容量 700KVA) (受電電圧 6.6KV) <電気使用場所の設備> (絶縁監視装置含む) <直流電源設備> <太陽光発電設備>200V 4KVA <非常用予備発電設備> 220V 350KVA	月次点検 毎月1回以上 年次点検 毎年1回以上 必要の都度	・定期点検(月次点検・年次点検) 定期点検は燧風苑の運営上、開場前または閉場日において実施し、できる限り迅速に点検を終了すること。 ・臨時点検 ・電気事故発生の応急措置の指導及び原因の探求並びに再発防止のためとるべき措置の指導その他必要に応じて行う検査 ・電気事業法第107条に定める立入検査の立会い ・電気工作物の設置又は変更等の工事期間中には、週1回以上の点検を行い指導又は助言を行うこと。
	案内表示システム保守点検	<監視室制御装置> パソコン 1台 液晶モニタ 1台 無停電電源装置 1台 HUB 1台 <事務室操作卓> パソコン 1台 液晶モニタ 1台 無停電電源装置 1台 マイク 1台 卓上スピーカ 1台 音声制御ボード 1台 プリンター 1台 HUB 1台 <案内画像表示架> コントローラ N3C4411 19台 ダウンスキャンコンバータ AV-DSC1 19台 HUB FS708XL V3 3台 スイッチング電源 HWS300-12 3台 ラック FSN60-610EN 1台 <液晶表示器> MultiSync LCD-423-N 1台 MultiSync LCD-V322 1台 TM121-KSX02 17台 <タッチパネル表示器> PT-E731-AC4311-C01 3台 <予備品> パソコン 2台	年1回	(点検項目) 1. 操作卓PC、制御装置PC、液晶表示器の個別点検及び調整 2. 音声ボード及びスピーカー検査 3. 表示システム各機能確認試験 4. 予約及び炉間インターフェース確認試験 5. 消耗品(プリンタ)交換補充 6. 点検検査成績表の提出(測定検査及び状態報告) 7. 設備清掃 8. その他
	火葬炉設備保守点検	<バグフィルター設備> 火葬炉用バグフィルター3基 汚物炉用バグフィルター1基	年2回 年2回 年2回 年2回 年2回 年2回 年2回 年2回 年1回 年1回 年1回	(バグフィルター) ・本体ケーシング 変形・傾き・変色・凹凸 ・内部フレーム 変形・変色・凹凸 ・取付部品 破損・変形・漏洩有無 ・ろ布 破損・消耗度・詰まり度合い・変色 ・ダイヤフラム弁他付属品 作動状態・機構損傷・振動・異音 ・ダスト排出用バルブ 作動状態・機構損傷・漏洩有無 ・各遮断ダンパー 作動状態・機構損傷・振動・異音 ・熱電対 指示状況・消耗・変形 ・ろ布(抜取試験) 各系列1本(計4本):通気度、伸度、引張強度、顕微鏡試験 ・入口ダンパー すきま調整 ・塵落とし装置(パルス動作) 設定時間、噴射圧力
	<コンプレッサー設備> 共通 2基 飛灰逆洗用 1基 立型タンク 1台	年2回 年2回 年2回 毎日 年2回 月1回	・本体ケーシング 破損・変形・表面状態 ・駆動部 動作状況・異音・熱・振動・油漏れ ・自動運転動作確認 工程確認 ・ドレン抜き ・本体ケーシング 破損・変形・表面状態 ・ドレン抜き	
	<排ガス分析設備> 酸素濃度計 7台 CO-O2計 4台	年2回 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回	(排ガス分析設備) ・本体ケーシング 破損・変形・表面状態 ・変換器 規定電圧・擬似入力による精度確認 ・検出器 規定電圧 ・サンプリング装置 温度、圧力、流量 ・校正 校正・調整 ・パラメータ記録 内部パラメータの確認	
	<誘引排風機・1次冷却送風機設備> 火葬炉用 送風機 6基 火葬炉用 排風機 3基 汚物炉用 送風機 1基 排風機 1基	年2回 年2回 年2回 年2回 年2回 年2回 年2回 年2回 年2回	(排風機・送風機) ・ケーシング 破損・変形・肉厚 ・羽根車 破損・変形・異物付着・肉厚・振動 ・ベルマウス 破損・変形・異物付着・肉厚 ・主軸・軸受け 作動状態・機構損傷・振動・異音・給油状況 ・モーター 作動状態・振動・異音 ・ファンベルト たわみ・消耗度・亀裂 ・伸縮継手 変形・変色・凹凸・破損 ・ダンパー 羽根/軸等変形・羽根作動状態 ・ダンパーコントロールモーター 作動状態・機構損傷・振動・異音 ・吸込口フィルター 消耗度・詰まり度合い・劣化	
	<燃焼装置(バーナー及び周辺機器)設備> 火葬炉 6基 汚物炉 1基	年2回 年2回 年2回 年2回 年2回 年2回 年2回	(燃焼装置) ・本体 破損・変形・内部付着物 ・電磁弁 作動状態・熱・異音 ・配管/コネクタ 漏れ・劣化 ・減圧弁 作動状態・漏れ・劣化・詰まり・圧力計良否 ・フレキホース 漏れ・劣化 ・スパークロッド 作動状態・破損・変形・熱損傷 ・ガス流量計 作動状態・破損・変形	

資料3 施設等の維持管理に関する業務基準表(燧風苑)

業務名	対象業務	対象設備等	頻度	内容	
保守点検業務	火葬炉設備保守点検		年2回	・着火トランス 作動状態・破損・変形・接点部磨耗・コード劣化	
			年2回	・炎検出器 作動状態・破損・変形・溶解	
			年2回	・コントロールモーター 作動状態・破損・変形・連結ロッド取付状況	
			年2回	・傾動装置 作動状態・破損・変形・機構損傷	
			年2回	・燃焼筒 変形・変色・凹凸・破損	
			年2回	・バーナータイル 亀裂・脱落・欠損	
			年2回	・燃焼/工程確認 動作状況・火炎状態	
			年1回	・燃焼状態 燃焼量、圧力、流量、遮断弁リークテスト	
			年1回	・実火葬立会 点検後の実火葬運転での確認調整	
		<火葬炉設備> 主燃焼室	7炉	年2回	・本体ケーシング 変形・傾き・変色・凹凸
			年2回	・炉床部 コンクリート部亀裂・冷却孔閉塞 レール変形・ストップバー位置	
			年2回	・側壁 剥離・目地開き・消耗度・厚み・凹凸	
			年2回	・天井 剥離・目地開き・消耗度・厚み・凹凸	
			年2回	・主燃バーナー廻り 剥離・目地開き・消耗度・厚み・凹凸・点検窓周囲キャスター状態	
	年2回	・誘引口 剥離・目地開き・消耗度・厚み・凹凸			
	年2回	・熱電対 指示状況・消耗・変形			
	年2回	・メタル冷却ファン 異音・振動・熱・配管詰まり			
	年2回	・二次燃焼用送風機 異音・振動・熱			
	年2回	・炉内圧発信器 作動状態・機構損傷			
再燃焼室	7炉	年2回	・本体ケーシング 変形・傾き・変色・凹凸		
	年2回	・炉床部 剥離・目地開き・消耗度・厚み・凹凸			
	年2回	・側壁 剥離・目地開き・消耗度・厚み・凹凸			
	年2回	・天井 剥離・目地開き・消耗度・厚み・凹凸			
	年2回	・再燃バーナー廻り 剥離・目地開き・消耗度・厚み・凹凸・タイル亀裂・欠損			
	年2回	・渦流火導孔 欠落・倒壊・閉塞			
	年2回	・煙道 亀裂・脱落・欠損			
	年2回	・熱電対 指示状況・消耗・変形			
断熱扉	7炉	年2回	・本体フレーム、カバー 歪・熱損傷・脱落		
	年2回	・耐火ライニング 損傷・亀裂・欠損			
	年2回	・自重ロック装置及びロック機構 密閉状態・機構損傷			
	年2回	・昇降用チェーンブロック 油塗布状態・作動状態・本体リミット機構損傷・振動・異音			
	年2回	・吊り下げチェーンカップリング 伸び・損傷			
	年2回	・上下リミットスイッチ 作動確認・損傷			
	年2回	・開閉作動確認 良否(継続的作動他)・横ぶれ・異音			
前室	6炉	年2回	・本体フレーム、ケーシング 歪・ドア開閉状態		
	年2回	・前室冷却ダンパー 羽根/軸等変形・羽根作動状態			
	年2回	・前室冷却ダンパーコントロールモーター 作動状態・機構損傷・振動・異音			
	年2回	・室内照明 玉切れ			
台車搬送装置	6炉	年2回	・駆動部機構 作動状態・シールオイル漏れ・異音・熱・振動		
	年2回	・コンベアチェーン機構 作動状態・異音・熱・振動・油塗布状態			
	年2回	・各スイッチ 作動確認・損傷			
	年2回	・一連動作確認 良否(継続的作動・振動他)			
耐火台車	7炉	年2回	・上部耐火ライニング 亀裂・欠損・付着物・凹凸		
	年2回	・上部、下部フレーム 熱変形・歪・破損			
	年2回	・走行車輪 磨耗・車軸変形・位置確認			
	年2回	・車軸軸受 汚れ・油給油状態・車軸固定ピン確認			
	年2回	・走行、格納状況 振動・異音・位置確認			
ガス冷却室	7炉	年2回	・本体ケーシング 変形・傾き・変色・凹凸		
	年2回	・内部耐火物(キャストブル) 亀裂・脱落・欠損			
	年2回	・内部耐火物(セラミックス) 剥離・目地開き・消耗度 厚み・凹凸			
	年2回	・ガス冷却ダンパー 羽根/軸等変形・羽根作動状態			
	年2回	・ガス冷却ダンパーコントロールモーター 作動状態・機構損傷・振動・異音			
	年2回	・熱電対 指示状況・消耗・変形			
<排気ダクト>	4系列	年2回	・本体ケーシング 変形・傾き・変色・凹凸		
	年2回	・内部耐火物(キャストブル) 亀裂・脱落・欠損			
	年2回	・内部耐火物(セラミックス) 剥離・目地開き・消耗度 厚み・凹凸			
	年2回	・炉圧ダンパー 羽根/軸等変形・羽根作動状態			
	年2回	・炉圧ダンパーコントロールモーター 作動状態・機構損傷・振動・異音			
	年2回	・排煙濃度計 作動状態・機構損傷・振動・異音・熱			

資料3 施設等の維持管理に関する業務基準表(燧風苑)

業務名	対象業務	対象設備等	頻度	内容	
保守点検業務	火葬炉設備保守点検	<排気筒> 4系列	年2回 年2回	・本体ケーシング 破損・変形・表面状態 ・拡散装置 破損・変形・表面状態	
		<配管>	年2回 年2回	・配管 漏れ・支持金物 ・付属取付部品 取付状況・指示/表示値・作動状態・ 振動・熱・異音	
		<残灰処理設備>	年2回 年2回 年2回 年2回	・本体ケーシング 破損・変形・表面状態 ・フィルター 破損・変形・劣化・詰まり ・ダストボックス 堆積状況・密閉度 ・ブローア 作動状態・熱・異音・振動	
		<飛灰処理設備>	年2回 年2回 年2回 年2回	・本体ケーシング 破損・変形・表面状態 ・フィルター 破損・変形・劣化・詰まり ・ダストボックス 堆積状況・密閉度 ・ブローア 作動状態・熱・異音・振動	
		<棺運搬車> 3台	年2回 年2回 年2回 年2回 年2回	・フレーム、外装板 破損・変形・表面状態 ・駆動部 作動状況・異音・熱・振動・油漏れ ・走行用駆動部 作動状況・異音・熱・振動・油漏れ ・蓄電池 熱・液量・接触部腐食 ・スライド部 破損・変形	
		<台車運搬車> 3台	年2回 年2回 年2回 年2回	・フレーム、外装板 破損・変形・表面状態 ・固定用機構部 破損・変形・作動状態 ・走行用駆動部 作動状況・異音・熱・振動・油漏れ ・蓄電池 熱・液量・接触部腐食	
		<電気計装設備> 炉前操作盤 6面	年2回 年2回 年2回	・表示灯 表示状態・破損 ・操作鈕 作動状態・破損 ・自動運転動作確認 工程確認	
		前室操作盤 6面	年2回 年2回 年2回 年2回 年2回	・表示灯 表示状態・破損 ・操作鈕 作動状態・破損 ・内部部品 作動状態・破損 ・端子、配線 緩み・線損傷 ・自動運転動作確認 工程確認	
		火葬炉操作盤 7面	年2回 年2回 年2回 年2回 年1回 年2回 年2回 年2回 年2回 年2回	・表示灯 表示状態・破損 ・操作鈕 作動状態・破損 ・内部部品 作動状態・破損 ・電磁開閉器 作動状態・破損・接点・振動 ・絶縁抵抗測定 地絡状況 ・燃焼安全機器 機能動作確認 ・シーケンサ 機能動作確認 ・タッチパネル 機能動作確認 ・端子、配線 緩み・線損傷 ・自動運転動作確認 工程確認	
		共通・系列動力盤 共通1面・系列4面	年2回 年2回 年2回 年2回 年2回 年1回 年2回 年2回	・表示灯 表示状態・破損 ・操作鈕 作動状態・破損 ・内部部品 作動状態・破損 ・電磁開閉器 作動状態・破損・接点・振動 ・絶縁抵抗測定 地絡状況 ・端子、配線 緩み・線損傷 ・感震器 作動確認	
		UPS 1基	年2回 年2回 年2回 年2回 年2回	・本体ケーシング 破損・変形・表面状態 ・表示画面 作動状況・破損 ・バッテリー 正常・警告 ・フィルター 破損・変形・劣化・つまり ・自動運転動作確認 工程確認	
		インバータ盤 4面	年2回 年2回 年2回 年2回 年2回 年1回 年2回	・表示灯 表示状態・破損 ・操作鈕 作動状態・破損 ・内部部品 作動状態・破損 ・電磁開閉器 作動状態・破損・接点・振動 ・絶縁抵抗測定 地絡状況 ・端子、配線 緩み・線損傷	
		中央監視装置	年1回	・システム及びネットワーク 総合動作確認	
		日常点検	施設・設備等の状況の点検	毎日	館内巡回 敷地内巡回 その他
		フロン排出抑制法に基づく点検	別紙対象機器一覧にある機器	年4回 3年に1回 適時	簡易点検 ・別紙対象機器一覧にある機器について簡易点検を3ヶ月に1回以上実施すること。 定期点検 ・別紙対象機器一覧にある機器のうち、定格出力が7.5kW以上のものについては、3年に1回以上業者による点検を行うこと。 点検・整備の記録・保存